

図書館利用者向け



託児サービス

県立図書館では、幼いお子さま連れの利用者の方にゆっくりと調べ物をしたり、本を読んだりしていただけるよう、保育士資格取得者等による託児サービスを実施しています。

お金はかかりません

鳥取県立図書館の利用者は無料で利用できます。

※お子さまに、発熱、嘔吐、下痢等の体調不良がある場合は、託児サービスをご利用いただけません。

対象年齢

0~6歳

未就学児のみ

定員

各枠 最大 4 名

※申し込みのあったお子さまの年齢によって託児可能な人数が変わります。

★家族制限はありません。他のお子さまと一緒にいることがあります。

日時：毎週水曜日

(祝日・休館日を除く)

各回 50分

- ①午前 9時5分～9時55分
- ②午前 10時5分～10時55分
- ③午前 11時5分～11時55分

★一度の申し込みにつき、原則、①～③の一枠（50分間）ご利用いただけます。

次に予約がなければ、延長も可能です！託児時間終了までに児童図書カウンターでお申込みください。

申込方法

前日午前9時から受付開始

予約は、実施前日の午前9時から受付を開始します。当日も枠の空きに応じて受け付けます。(先着順です。)

1階児童図書カウンター(午後5時以降は総合受付)が電話でお申込みください。

Q&A

Q. 託児はどんな人が行うのですか？

A. 保育士・幼稚園教諭等の資格（免許）所有者か、託児の研修を受けた者2名で行います。

Q. 託児当日の手続きや、利用の流れはどうなりますか？

- A. ①来館されたら、1階の児童図書カウンターで「託児受付表」にお子さまの様子や緊急連絡先などをご記入ください。（「託児受付表」は、HPから印刷して、事前に記入してお持ちいただくこともできます。）
- ②保護者の方の本人確認のため、県立図書館利用者カードをご提示ください。※利用者カードがない場合は、本人確認のため免許証等の住所・氏名が記載されたものをご提示いただきます。
- ③担当者が、託児会場へご案内し、託児を開始します。
- ④託児終了時刻までに、託児会場へお子さまを迎えに来てください。

Q. 準備するものはありますか？

A. お子さまが託児中に必要なものを準備してください。（持ち物には、記名をお願いします。）

（例）水筒、着替え、粉ミルク・お湯、おむつ（パンツ）など

このほか、お気に入りのおもちゃやタオルもあればお持ちください。

※託児中は水分補給のみとします。（おやつや食事はできません）

※使用済みのおむつはお持ち帰りください。

Q. 託児中に子どもの具合が悪くなったら？

A. 「託児受付表」に記入いただいた緊急連絡先に連絡します。

すぐに迎えに来ていただけるよう託児サービス利用中は、必ず県立図書館内でお過ごしください。

Q. 申込み後にキャンセルしたいときは？

A. 予約のキャンセルをされる場合は、当館までご連絡ください。

最新の情報は、県立図書館ホームページ等をご確認ください。



図書館 HP



エックス



フェイスブック



インスタグラム

【お問合せ先】 電話：0857-26-8155

鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町101